

## 都市大火史からみた近世京都の景観研究

— 災害空間復原を通じた近世都市開発と歴史的建造物の読解 —

中村 琢巳\*・塚本 章宏\*\*・林 倫子\*\*\*

## はじめに

本研究は近世京都に多発した「都市大火」の空間的な復原を通して、現在に伝わる都市景観の形成を明らかにするものである。いわば、景観史研究と災害史研究の接続を意図する。

京町家や寺社建築、近代建築などの多彩な歴史的建造物が群として現存する京都の都市景観研究は多様で厚い蓄積があることは周知のとおりである<sup>1)</sup>。しかしながら、本研究で提示する災害史の視点から都市景観の形成をたどるアプローチはみられない。一方、これまでの災害史研究は社会システム的なソフト面を重視した文献史学が主流であり、こうした手法では、現在我々が目にする形態的な都市景観と災害履歴との関連は見えずらい<sup>2)</sup>。

本研究では、現存する建築・都市形態と災害履歴を関連づけることで、景観史研究と災害史研究の融合を試みる。具体的には、江戸時代に起きた都市大火の被災域と都市開発の歴史を辿り、現在の都市景観に刻まれた災害痕跡を読解する。

さらに本稿ではケーススタディとして、京都の二条川東に現存する都市景観に焦点をあてる<sup>3)</sup>。その理由は、当該地に極めて豊富な文化遺産の蓄積が認められるからである。それは寺社境内に残る歴史的建造物群、街路形態、池泉・水路網が織りなす水環境などである。これら文化遺産の分布状況にも、都市大火の痕跡が認められる。すなわち本研究は、現存する文化遺産の貴重性を学術的に明らかにする、価値評価研究も射程になる。

上記の研究視座のもと、建築史、歴史地理学、土木史の研究領域が複合する京都の都市景観研究を提案していきたい。

## I 近世大火と市街地形成

## 1. 近世京都の大火履歴

近世京都の都市大火については、都市防災学の分野で田中哮義による研究がある<sup>4)</sup>。これに対し、災害を描いた絵画史料の史料批判を通じた歴史学的アプローチとして、塚本は大火被災域の空間復原を行った<sup>5)</sup>。

これは京都市歴史資料館「大塚コレクション」に所蔵される「火災かわら版」のGIS化を通して、大火による焼失範囲を復原したものである。この研究成果により、度重なる都市大火の被災域が同一空間上で視覚化された。一方、この研究では、大火ごとの比較を重視したため、同一のベースマップに被災域を合成する手順をとった。むろん、近世京都の都市形態はその二百年の間に変遷がみられる。こうした都市大火と市街地形成の関係までは明らかとできていない。

そこで本稿ではまず、この両者の関係を辿ることにはしたい。

ここで問題となるのは、近世京都の市街地形成に関わる都市大火の抽出である。甚大な被害をもたらした災害として、一般に「宝永大火」「天明大火」「元治大火」が著名であり、近世の三大火と称される。だが市街地形成の視点にたつとき、必ずしもこの三つの災害が画期点とはいえない。例えば丸山俊明は、京町家が群となった歴史的町並みの形成画期として、「宝永大火」に着目する一方、「天明大火」と市街地形成の関係は見いだせないとする<sup>6)</sup>。

本研究では、市街地形成に関わる大火として、「寛文大火」(寛文13年・1673)「宝永大火」(宝永5年・1708)「天明大火」(天明8年・1788)の三つを取り上げる。寛文大火はケーススタディとして取り上げる二条川東の頂妙寺の境内景観と関わる災害である。宝永大火は、災害後の都市計画によって、内裏周辺の町々が郊外へ移転し、市街地拡大をもたらした災害である。また、天明大火は当時の京都市街をほぼ全焼させた甚大な災害であ

\* 立命館大学グローバル・イノベーション研究機構

\*\* 立命館大学衣笠総合研究機構

\*\*\* 立命館大学理工学部都市システム工学科

り、現存する歴史的建造物の分布状況を決定づけた災害として取り上げる<sup>7)</sup>。

## 2. 各大火の概要

### (1) 寛文大火

寛文13年5月8日に関白鷹司房輔の屋敷から出火したもので、内裏を含む上京一帯が被災した。近世京都はじめての都市スケールの火災といわれ、その被害状況は「百余町、五千余戸」の規模であった<sup>8)</sup>。京都市歴史資料館「大塚コレクション」に一点の火災図が伝存し、限られた情報ながら、その被災域の状況を知ることができる<sup>9)</sup>。

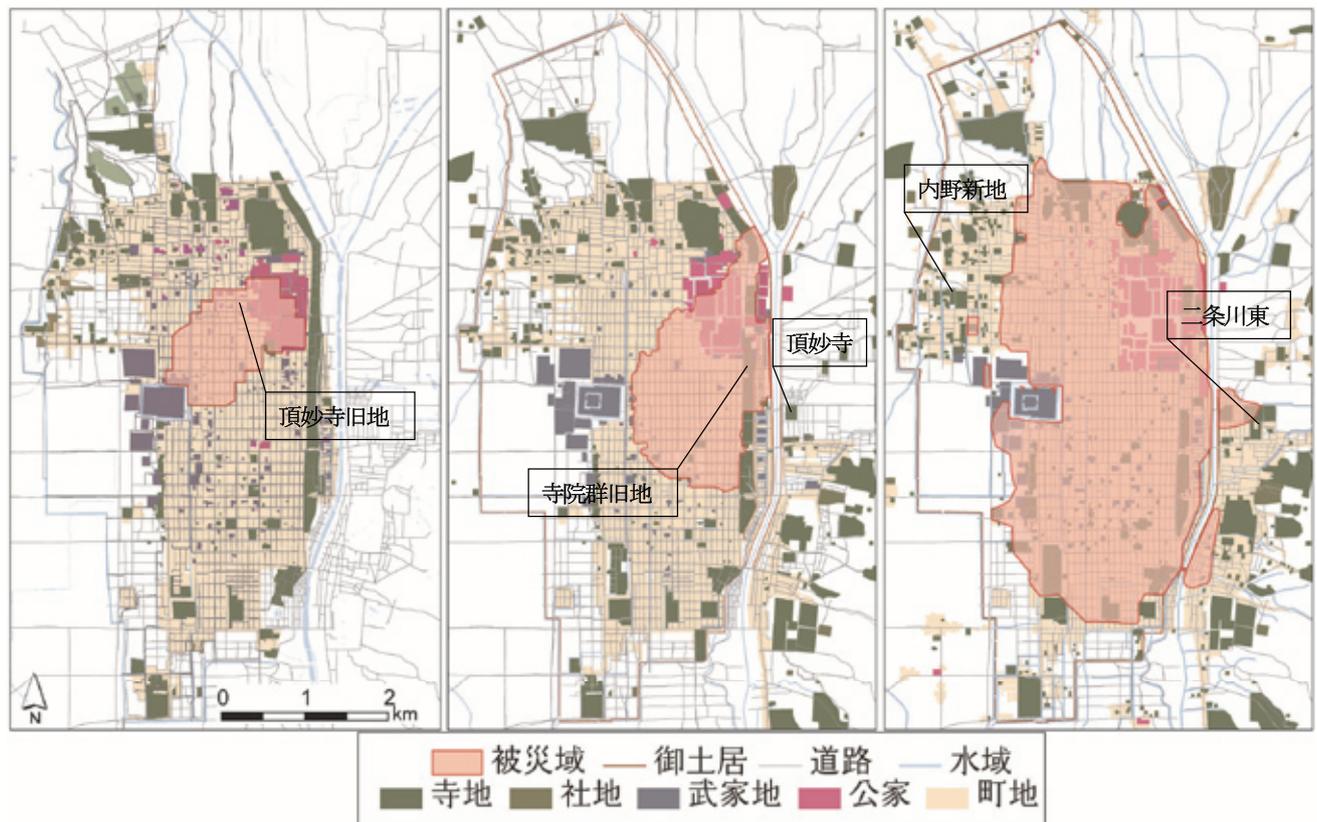
市街地形成の観点からは、寛文大火による被災と再建に関わる寺院移転に着目しておきたい。この災害で内裏が炎上したが、後の内裏再建において、隣接する街区の再編成が行われたからである。そのなかで当時、内裏に隣接して境内を構えていた頂妙寺が移転され、鴨川の東岸・二条川東の現在地に立地することになった。

### (2) 宝永大火

宝永5年3月8日に油小路通姉小路通角より出火し、「四百九十七町、百余の寺社、一万四千軒余」を焼失したとされる<sup>10)</sup>。この大火は、現在に伝わる京都の歴史的町並みを評価する重要な画期であることが指摘されている。大火後の都市計画（禁裏周辺の防火性能を高めるための公家町の再編成）<sup>11)</sup>によって、それまで千本通から鴨川西を占めていた市街地が、東西の両方向へと拡大されたからである。具体的な地域でみれば、次のような経緯がみられる。

内裏炎上に伴う周辺街区の再編成によって、寺町通筋に連なっていた寺院群が鴨川東に集団移転された<sup>12)</sup>。また周辺の町家群も同じく、鴨川東に移転する。この関係は、鴨東に現在も残る「新一通」という名からも読み取ることができる。

都市域の拡大は西側でもみられた。宝永大火以前は内裏に隣接した街区に境内を構えていた立本寺などが、現在の内野新地へと集団移転したからである。



第1図 近世都市大火の被災域と市街地形成

左：寛文大火（1673）、中：宝永大火（1708）、右：天明大火（1788）

復原被災域は塚本 2012 に基づく。各背景図は京都大学附属図書館蔵「洛中絵図」（寛永－万治期）、『京都の歴史』付図（延宝－元禄期）、『京都の歴史』付図（天明－文化期）を用いた。

### (3) 天明大火

近世京都でおきた最大規模の都市大火である。天明8年1月30日に鴨川東岸の団栗岡子より出火し、「どんぐり焼け」とも称される。その被災範囲は京都市中全域に及ぶとされ、「三十七社、二百一寺、千四百二十四町」を延焼し、「三万六千七百九十七軒、六万五千三百余」の世帯が罹災した<sup>13)</sup>。

天明大火の被災範囲の特徴は、当時の市街地の周縁部まで延焼が到達したことである<sup>14)</sup>。つまり、千本通西側や鴨川の東岸など、宝永大火を契機に市街地化した周縁地域まで罹災することになった。こうしてみると、天明大火の甚大な被害は、宝永大火を契機とした市街地拡大と関わる。

一方で、宝永大火と異なり、天明大火ではその前後に市街地形態の変化は認められない。天明大火前後の街区形態は、その後の幕末・明治初頭の京都に継承されていくのである。

### 3. 大火と市街地拡大

以上の三つの大火の被災範囲と都市域の変遷をたどることによって、災害からみた都市形成の歴史をたどることができよう。

江戸時代の初期、17世紀には内裏周辺の寺院群が火災を契機に郊外へ移転されていく。ただし、これはあくまで局所的なものであった。それに対して、18世紀に発生した宝永大火は面的な市街地拡大をもたらした。内裏周辺の防災性能を高めるために町々の移転が強制され、鴨東および内野で新地開発が行われた。鴨東や千本通西側への広がりをもつ、現在に伝わる京都の市街域がこうして生まれた。

この拡大した市街地さえも、天明大火は延焼が及ぶ結果となった。すなわち、天明大火の甚大な被害は、拡大した市街地形態とも関わりがある。

天明大火は京都史上最大の災害であった一方、都市形態的な変化は認められない。あくまで、個別の建築群の更新にとどまるものであった。この状況は、幕末に起きた元治大火(元治元年・1864)でも同様である<sup>15)</sup>。見方を変えれば、すでに宝永大火後の都市再編成によって、成熟した都市形態が完備されていた例証ともみなしうる。

## II 二条川東の寺町景観

前章で検討した都市域と大火の痕跡が明確に刻まれた

地域として、ここから鴨東・二条川東の景観分析を行う。

この地域をケーススタディとして取り上げる理由は、現存する文化遺産(街路形態や寺院立地、歴史的建造物)が、これまで検証した都市大火と市街地形成の関係を明確に物語るからである。

具体的な手法として、街区レベルとしては当地にみられる特異な街路形態の特徴を新地開発との関連から読解する。この地域の街路は京都の碁盤目状の街路形態とは異なる様相を呈するからである。さらに、建築レベルとして、当地にみられる「鍛葺き」屋根をもつ特異な建物の分布状況に着目していく<sup>16)</sup>。「鍛葺き」という珍しい建築様式の文化遺産が数多く分布することに、都市大火の痕跡が刻まれていることを明らかにしていく。

### 1. 寺町景観の概要

二条川東の寺町は、東西は東大路通から鴨川、南北は三条通から二条通にかけての一带である(新洞学区)。この街区の特色は、寺院境内の多さ、すなわち優れた寺町景観が現存することである。この街区に、およそ60軒の寺院が密集する。西寺町通を中心として、京都有数



写真1 西寺町通の景観



写真2 要法寺の境内

の寺町景観を今に伝える。

第2図で、宗派ごとの立地状況を示した。これによると、西寺町通と東大路通（旧：東寺町通）西側に浄土宗寺院が軒を連ねる。そして、新聞之町通に浄土真宗寺院が位置する。これらの周囲に、頂妙寺や妙傳寺といった日蓮宗の本山寺院が比較的規模の大きな境内を構える。東大路通の東側には妙傳寺や本妙寺などの日蓮宗寺院とともに、時宗の聞名寺が所在する。これら計画性を帯びた立地は、宝永大火（1708）による新地開発の影響を予想させよう。

## 2. 街区に刻まれた都市大火と近世都市開発

### (1) 街区形態の形成

この寺町のなかで、江戸時代前期にたどる境内は、檀王法林寺（浄土宗）および頂妙寺（日蓮宗）である。このほかの大半の寺院は、宝永5年（1708）に発生した宝永大火を契機として、御所周辺の街区再編に伴い、集団

で「引寺」されたものである。

例えば、「寺院明細帳」（京都府総合資料館蔵「京都府庁文書」）に記載された正行寺の由緒書をみれば、「宝永五年三月八日火災ニ罹り堂宇回祿此時又所司松平紀伊守ノ命ニ依リ今ノ地ニ移ル」とある。

すなわち当該地の市街地形成は、三つの時代的な段階をもつ。第一は近世初頭であり、三条川端の檀王法林寺の境内が立地した。現在、三条通に面して立地する高麗門は、明治期に造営された建築である。この時点では、檀王法林寺は西門が正面であって、三条通ではなく、川端通を主軸とした正面性をもっていた。

第二に、寛文大火を契機として、内裏に隣接していた頂妙寺が当地へ移転され、鴨川東岸に塔頭群とともに境内を構えた。これにより、檀王法林寺と並び、頂妙寺とその塔頭がつくる景観が登場した。頂妙寺は仁王門通を正面とした立地をもつ。仁王門通は、近代に拡幅された



第2図 二条川東の街区形態と寺院分布、鋳葺き様式の建築群  
(鋳葺き様式の建築分布は現地調査に基づく)

二条通や三条通に比して、現在では大変幅の狭い通りである。しかしながら、当該地の街区形成をみると、この仁王門通が寛文大火後の新地開発の主軸となっていたことがうかがえよう。

第三に、宝永大火を契機とした寺町の集団移転である。前述の寛文大火による頂妙寺移転は、あくまで点的な寺院移転であった。これに対して、宝永大火による移転は、町家群および寺院群というまさに町スケールの移転であることが特徴である。

この寺町移転により、東寺町通（近代の道路拡幅により、現在の東大路通）・西寺町通および新高倉通に寺院群が軒を連ねる景観がうまれた。また内裏に近接した間之町通、堺町通、富小路通、今出川通から町々が移転し、それぞれ新聞之町通、新堺町通、新富小路通、新今出川通が鴨東に形成された。すなわち、都心部でみられた町家群が連ねる歴史的町並みが鴨東に展開することになったのである。

また、檀王法林寺では川端通、頂妙寺では仁王門通を軸とした境内の正面性を述べた。これに対して、宝永大火後の寺町の集団移転もまた、仁王門通を基軸として、南北方向に街路を細分化させる形成過程をもつ。これは、寺院の移転順序をたどることから読み取れる。

寺院明細帳や過去帳などの史料から、移転の具体的な年月日が記録された寺院は当該地に七寺院ある。それは、善香院（宝永5年6月2日）、専称寺（宝永5年6月3日）、生蓮寺（宝永5年7月）、要法寺（宝永5年8月）、大雲寺（宝永5年10月）、三福寺（宝永5年11月18日）、聞名寺（宝永6年）である。

ここから次のふたつのルールを読み取ることができる。通りとしては、西寺町通、東寺町通、新高倉通の順番に移転している。また同じ通筋に立地する寺院でも、仁王門通に近い側から新境内地を獲得していく様子が見える。この傾向は、宝永大火を契機とした新地開発において、仁王門通の軸性を予想させよう。

## (2) 多層的な街路形態

以上の三つの形成段階をもつ当該地の街路形態は、中心市街地に見られる碁盤目状のものとは異なる形態をもつ。前述のように、新聞之町通などで局所的に碁盤目状街区が、宝永大火後の町々移転の痕跡である。

当該地の多層的な形成を留めるものとして、孫橋通の街路形態も着目できる。要法寺の西門からさらに西へ伸びた街路は、新富小路通で折れ曲がり、檀王法林寺の北

端から鴨川へと向かっている。これは近世初頭から川端通・三条通に規定されて境内地を構えた檀王法林寺と、宝永大火後に仁王門通を起点に新高倉通筋に正面性をもつ要法寺という、二つの境内の開発年代の段階性を物語る形態とみなせよう。

## 3. 宝永大火復興期の建築群

都市大火による新地開発の痕跡を物語るのは、街路形態にとどまらない。現存する歴史的建造物をもつ建築様式の特徴やその分布にも、そうした歴史の痕跡が刻まれているからである。次に、当地に現存する建築群の特徴をみていくことにしよう。

### (1) 建築年代の分布

近世社寺建築調査<sup>17)</sup>や「寺院明細帳」等と現存建物を照合し、当該地の造営年代の傾向をみると、およそ享保年間から宝暦年間に集中する<sup>18)</sup>。つまり、宝永大火復興期の近世寺院建築が現在の寺町景観をかたちづくる。由緒等に記載された「引寺」の年代は、宝永5・6年である。そのため、当初は仮建であったものが、享保年間頃より現在まで伝わる本格的な寺院建築として再建されたと考えられる。

京都市街地に伝わる寺町景観の大半は、18世紀末以降の造営による寺院建築からなる。そのため、当地は18世紀前期から中期の寺院建築が群として残る、京都でも貴重な寺町といえよう。そして、造営年代とともに、多くの仏堂が鋳葺き屋根をもつ点も注目される。京都市街地を対象とした外観悉皆調査により、16棟の鋳葺き仏堂を確認したが、12棟の鋳葺き仏堂が当地の寺町に集中するからである<sup>19)</sup>。

これらのうち10棟は、寄棟屋根で、向拝を持たない簡素な仏堂である。装飾的な要素は、仏堂内部の内陣廻りに限定される。一方で、切妻屋根から四方に葺き下ろす入母屋造りの形態で、絵様彫刻が施された装飾的な向拝をもつ2棟の仏堂もみられる。

このほか、鋳葺き屋根をもつ庫裡も現存する。また3棟の裳階付きの仏堂が所在する。この裳階付き仏堂も、鋳葺きとの関係が予想される。

### (2) 天明大火被災域と鋳葺き仏堂

ここで、京都市街地全体における鋳葺き仏堂の分布をみると、その特性が見いだせる。それは、市街地の周縁部に点在することである。この特性は、天明8年に発生した天明大火の被災域と合成することで明確化する。

天明大火の被災域は、『京都の歴史』<sup>20)</sup>や田中哮

義<sup>21)</sup>による復原案がある。これに対し、塚本は複数の近世火災図（かわら版）を同一地図上に復原し、これらを史料や現存建築の被害状況と照合することで、より精度の高い復原被災域を提案した<sup>22)</sup>。第3図は、鍛葺き仏堂の分布に、この復原被災域を重ね合わせたものである。

これによれば、鍛葺き仏堂はすべて天明大火の被災域外側に立地することが読み取れる。前述のように、現存する鍛葺き仏堂の造営年代は、18世紀前期から中期が多い。すなわち、鍛葺き仏堂は天明大火発生以前に建てられたもので占められ、大火後に再建された18世紀末期以降の仏堂には鍛葺きがみられないのである。

二条川東の寺町の大部分は、天明大火で焼失を免れている<sup>23)</sup>。鴨川対岸からの飛び火による延焼は、寺町西端の頂妙寺境内に及んだものの、新間之町通付近で鎮火したからである。そのため、西寺町通付近の建築群は、天明大火による罹災を免れ、宝永大火復興期の建築群が現在まで伝わることとなった。

ところで、京都中心部の「天明大火」被災域内では、

それまでどのような建築が建っていたのか。これを知る有力な手掛かりは、「都名所図会」にある。安永9年（1780）に発行された「都名所図会」は、発行直後に発生した天明大火で焼失した建物も描くからである<sup>24)</sup>。つまり、「都名所図会」は、天明大火で失われた京都の都市景観を探る有力な素材といえる。

描かれた境内図において、寺社建築に関する限り、屋根形式と材料（瓦、柿、檜皮）をある程度、忠実に描き分けていることが推察される。その例証として、複雑な屋根が重層する十輪寺本堂（京都市西京区）を挙げたい。現存する十輪寺本堂（寛延3年・1750）は、まさに「都名所図会」で描かれた建物である<sup>25)</sup>。「都名所図会」収録の境内図をみれば、照りむくりの寄棟造、正面の据破風、向拝の葺き下ろしが重層する現存建築の屋根形式を忠実に描き分けていることが読み取れよう（第4図）。

屋根形式が忠実に描かれたことを前提に、天明大火で焼失した境内の建物を「都名所図会」でみてみよう。ここでは、廬山寺と菅大臣神社に注目したい。この二つの



写真3 専称寺の境内（本堂：享保年間造営）



写真5 大恩寺の境内（本堂：正徳元年造営）



写真4 本妙寺の本堂建築（享保13年造営）



写真6 正行寺の本堂建築（宝暦2年造営）



## 注

- 1) 例えば高橋康夫・中川理編『京・まちづくり史』(昭和堂、2003)は多彩なアプローチから京都の都市景観史を概観する。
- 2) 本稿でも取り上げる天明大火を題材とした災害史研究として、安国良一「京都天明大火研究序説」(日本史研究 412、1996)があり、幅広い史料から被害実態や災害特性を分析する。
- 3) 二条川東の寺町景観と天明大火の関連については、既に中村琢巳「京都市街地における鍛葺き仏堂の分布域について」(日本建築学会関東支部研究報告集Ⅱ、2012)で報告した。本稿の「Ⅱ 二条川東の寺町景観」の記述はこの研究成果を再編成したものである。
- 4) 田中哮義「A SHORT HISTORY OF FIRES IN KYOTO」(International Symposium on Protection of Cultural Heritage Buildings from Fire、2003)。
- 5) 塚本章宏・中村琢巳「歴史的建造物の被災履歴と火災図を統合した『天明の京都大火』被災範囲の復原」(歴史都市防災論文集 Vol.5、2011)および塚本章宏・中村琢巳・谷端郷ほか「近世京都における大火被災域の時空間的復原」(歴史都市防災論文集 Vol.6、2012)。
- 6) 丸山俊明『京都の町家と火消衆』(昭和堂、2011)。
- 7) 京都市街地に現存する歴史的建造物の立地や造営年代の特徴について、中村琢巳「京都市街地の寺社における歴史的建造物 GIS データベース構築 - 歴史都市の文化遺産ストック評価」(日本建築学会技術報告集 39 号、2012)で報告した。
- 8) 京都市編『京都の歴史・第 6 巻』(学芸書林、1972)。
- 9) 火災図の伝存状況は、伊東宗裕「京都の火災図 — 京都市歴史資料館蔵大塚コレクションについて」(京都歴史災害研究 9 号、2008)を参照した。
- 10) 前掲『京都の歴史・第 6 巻』60~61 頁。
- 11) 宝永大火後の公家町再編については、登谷伸宏「公家町の再編過程に関する基礎的考察 — 宝永の大火と公家町再編に関する研究 (その 1)」(日本建築学会計画系論文集 No.600、2006)に詳しい。
- 12) 宝永大火と新地開発については、鎌田道隆「近世都市における都市開発 — 宝永五年京都大火後の新地形成をめぐって」(奈良史学 14 号、1996)に詳しい。
- 13) 前掲『京都の歴史・第 6 巻』62~65 頁。
- 14) 前掲の塚本章宏・中村琢巳「歴史的建造物の被災履歴と火災図を統合した『天明の京都大火』被災範囲の復原」で鎮火地点の状況を述べた。
- 15) 元治大火の概要及びその被災範囲については、長尾泰源・谷端郷・麻生将「火災図を用いた『元治の京都大火』被災範囲の復原」(歴史都市防災論文集 Vol.6、2012)に詳しい。
- 16) 屋根が途中で一段下がった葺き方の鍛葺き屋根の建築の成立背景については、江戸幕府による寛文 8 年 (1668) の三間梁規制との関わりから論じた光井渉「第三章 寺社建築への法的規制」(『近世寺社境内とその建築』所収、中央公論美術出版、2001)に詳しい。
- 17) 京都府教育委員会(編)『京都府の近世社寺建築 — 近世社寺建築緊急調査報告書』(京都府教育委員会、1983)。
- 18) 現地調査と既往調査により、大恩寺本堂(正徳元年、棟札)、本妙寺本堂(享保 13 年、棟札)、専称寺本堂(享保年間、近社寺)、正行寺本堂(宝暦 2 年、棟札)、妙傳寺本堂(宝暦 8 年、近社寺)などの年代を把握した(「近世社寺建築調査」記載の年代情報を「近社寺」と表記した)。
- 19) 中村琢巳「京都市街地の寺社における歴史的建造物 GIS データベース構築 — 歴史都市の文化遺産ストック評価」(日本建築学会技術報告集 39 号、2012)。
- 20) 前掲『京都の歴史・第 6 巻』。
- 21) 前掲、田中哮義「A SHORT HISTORY OF FIRES IN KYOTO」。
- 22) 前掲、塚本章宏・中村琢巳「歴史的建造物の被災履歴と火災図を統合した『天明の京都大火』被災範囲の復原」。
- 23) 中村琢巳・塚本章宏「『天明の京都大火』において焼失を免れた歴史的建造物の特性」(歴史都市防災論文集 Vol.5、2011)。
- 24) 秋里籬島(画工・竹原春朝斎)による「都名所図会」の刊期は安永 9 年 (1780)、「拾遺都名所図会」は天明 7 年 (1787)である。
- 25) 前掲『京都府の近世社寺建築』に詳しい解説がある (107 頁)。